

平成24年度保険料率について

1. 引上げ幅

24年度概算要求ベースのとおり国庫補助率が16.4%であれば、23年11月試算によると24年度の保険料率は10.04%となるが、少しでも引上げ幅を抑えるため、協会としてどう対応していくか。

○ 引続き、国庫補助率について健康保険法本則上限の20%に向けた財政支援などの対策が講じられるよう国及び関係方面に粘り強く要請を続けていく。

※ 現行の16.4%から20%へ上げた場合の所要額は2,800億円となる。

※ 各支部においては、評議会評議員連名の署名入り要請書を作成し関係方面への要請活動を行っていく。

※ 複数年での収支均衡のもとで保険料率の設定を可能とする、中期的な財政運営方式の検討について政府に要請していく。

○ 引上げ要因のうち最も大きな要因が、高齢者医療に係る拠出金の増加に起因するため、公費の拡充をはじめとした高齢者医療制度の見直しについて国及び関係方面に要請を続けていく。

※ 昨年の「高齢者医療制度改革会議」の取りまとめに沿った制度の見直しについて、早急に着手するよう政府に要請していく。

※ 一体改革の項目であり、24年度における財政効果については期待することは難しいか？

※ 年末に向けて、国の予算がセットされ決まる拠出金等の額に注視していく必要がある。

※ 各支部においては、評議会評議員連名の署名入り要請書を作成し関係方面への要請活動を行っていく。

○ 今後医療保険部会及び中医協において議論が行われる診療報酬改定についてどう考えるか。

※ 今回の推計では、診療報酬±1%の改定で、保険料率に与える影響は±0.09%（満年度）と見込まれる。

○ その他、少しでも保険料率の引上げ幅を抑えるための方策についてどう考えるか。

2. 激変緩和措置

激変緩和措置について24年度はどう考えるか。

※ 23年度（激変緩和率2/10）における平均保険料率からの変動幅 $-0.11\% \sim +0.10\%$

※ 24年度においては23年度以上の変動幅の拡大を求められている。

※ 支部評議会では、緩和率を最小限にとどめるべきという意見と一定の引上げを行うべきという両論の意見があるが、保険料率が10%を超える中、引上げ幅が大きい支部に対し緩和率を最小限にとどめるといった配慮が必要ではないか。

3. 変更時期

23年度と同様、変更時期は4月納付分からでよいか。